

2021年12月3日

株 主 各 位

鹿児島市伊敷五丁目17番5号

**コアツ工業株式会社**

代表取締役社長 出口 稔

### 第63回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第63回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、本株主総会におきましては、ご健康状態にかかわらず、極力株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面による事前の議決権行使をいただくことをご推奨申し上げます。なお、議決権を事前に行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2021年12月20日（月曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年12月21日（火曜日）午前10時
  2. 場 所 鹿児島市伊敷五丁目17番5号  
当社本社 3階会議室
  3. 会議の目的事項  
報告事項
    1. 第63期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）  
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第63期（2020年10月1日から2021年9月30日まで）  
計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役7名選任の件

以 上

新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、本総会でのお土産の用意はございませんので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症にかかる本株主総会における対応につきまして

- ・感染防止のため、会場内のソーシャルディスタンスを確保することから、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため当日は、ご来場いただいてもご入場できない場合がございます。
- ・会場内での滞在時間を短縮する観点から、本総会では、事業報告等のご説明を簡略化させていただく場合がございます。株主様におかれましては、事前に招集ご通知をお目通しいただきますようお願い申し上げます。
- ・受付を行う前に、非接触型の体温計により検温を実施させていただきます。発熱のある方や体調のすぐれない方におかれましては、ご入場をお断りさせていただく場合がございます。
- ・会場におきましては、感染予防にご配慮いただき、マスクの着用をお願い申し上げます。
- ・建物内各所にアルコール消毒液を設置いたしますので、手指の消毒にご協力をお願い申し上げます。
- ・当社役員及び運営スタッフは、事前に検温を実施し、体調を確認のうえ、マスクを着用して対応させていただきます。
- ・株主総会当日までの状況の変化に伴い対応に変更がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koatsuind.co.jp/>) にてお知らせいたします。

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.koatsuind.co.jp/>) に掲載させていただきますのでご了承ください。

## (添付書類)

# 事業報告

( 2020年10月1日から  
2021年9月30日まで )

## 1. 企業集団の現況

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況が続く中、国による各種経済支援政策や全国的にワクチン接種が進んだことによる感染の収束が期待されていますが、景気の先行きは依然不透明な状況となっております。

建設業界におきましては、先行性を有する公共投資が堅調に推移したことに加え、民間設備投資は一部で持ち直しの動きが見られるものの、建設資材価格高騰の影響や慢性的な人手不足が続く中、新型コロナウイルス感染症による影響の長期化もあり、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような中、当社グループ（当社及び連結子会社、以下同じ。）は当期経営基本方針として「挙社一致、感染症予防を含めた働き方改革を推進し、健康と安全を基に、生産性向上による収益向上と高品質の製造・施工の実現に挑戦する。」を掲げ、鋭意努力してまいりました。その結果、売上高におきましては105億47百万円と前連結会計年度に比し4億98百万円（4.5%減）の減収になりました。しかし、建設事業におきまして完成工事高が減少した中で利益率のよい工事の進捗率が上昇し、経常利益は12億26百万円と前連結会計年度に比し4億4百万円（49.1%増）の増益となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、6億43百万円と前連結会計年度に比し23百万円（3.8%増）の増益となりました。

当連結会計年度の受注高、売上高及び繰越高は、次のとおりであります。  
(単位：百万円)

| 事業の種類別     | 前期繰越高 | 当期受注高  | 当期売上高  | 次期繰越高  |
|------------|-------|--------|--------|--------|
| 建設事業       | 3,646 | 16,917 | 8,637  | 11,926 |
| コンクリート製品事業 | 284   | 1,606  | 1,744  | 145    |
| 不動産事業      | —     | 66     | 66     | —      |
| 売電事業       | —     | 98     | 98     | —      |
| 合計         | 3,930 | 18,688 | 10,547 | 12,071 |

## (2) 資金調達の状況

特記すべき資金調達はありません。

## (3) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は8億68百万円であります。

主なものは、建設事業における橋梁製造設備とコンクリート製品事業における大隅工場プラント設備新設等であります。

## (4) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

| 区 分             | 第 60 期<br>(2018年9月期) | 第 61 期<br>(2019年9月期) | 第 62 期<br>(2020年9月期) | 第63期(当連結会計年度)<br>(2021年9月期) |
|-----------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------|
| 受 注 高           | 9,424                | 6,845                | 10,363               | 18,688                      |
| 売 上 高           | 9,687                | 11,736               | 11,045               | 10,547                      |
| 経 常 利 益         | 418                  | 1,156                | 822                  | 1,226                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 244                  | 94                   | 619                  | 643                         |
| 1株当たり当期純利益(円)   | 322.91               | 124.47               | 817.06               | 848.45                      |
| 総 資 産           | 11,318               | 11,446               | 12,093               | 12,266                      |
| 純 資 産           | 6,483                | 6,488                | 7,059                | 7,674                       |
| 1株当たり純資産額(円)    | 8,550.33             | 8,557.82             | 9,311.30             | 10,123.64                   |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 各連結会計年度の主な変動要因は次のとおりであります。

・2019年9月期……………受注物件の厳しい獲得競争の影響を受け、受注高は大幅に減少しましたが、大型工事の完成引渡しや繰越受注額の影響により売上高は増加しました。工事原価等の圧縮に努めた結果、経常利益も増益となっておりますが、減損損失の計上等により親会社株主に帰属する当期純利益は減益となっております。

・2020年9月期……………受注物件の獲得競争の厳しさが継続している中、受注高は大幅に増加しました。利益率のよい工事の進捗率の上昇や工事原価等の圧縮等にもかかわらず、売上高と経常利益は減少・減益となったものの、親会社株主に帰属する当期純利益は増益となっております。

・当連結会計年度……………既述の「(1)事業の経過及びその成果」をご参照ください。

3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を第61期から適用しており、第60期の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

## (5) 対処すべき課題

当社グループの位置する建設業界におきましては、各種災害復旧復興関連事業や既存インフラの更新・補修並びに先行性を有する公共投資は堅調に推移しているものの、新型コロナウイルスの影響による長期化で先行きが不透明な状況が続くことや、建設資材価格の高騰や若年層の建設業離れによる人手不足等により、建設業を取り巻く環境は今後も厳しいものになることが予測されます。

今後の展開につきましては、国土強靱化やインフラの大規模更新などを見据えて、引き続き広範囲での受注拡大を目指すとともに、大型橋梁工事の受注体制を強化し、技術力の研鑽を図り、高精度の施工による利益確保に努めてまいります。また、近年進めております建築用プレキャスト部材の製造・販売については、引き続き工場設備の充実化を図り、生産性向上の実現と受注の拡大を目指してまいります。

新型コロナウイルス感染症対策におきましては、基本的な予防対策の徹底を図り、事業の停滞がないように取り組んでまいります。また、「働き方改革」につきましても、週休2日制や仕事と家庭の両立支援などを積極的に推進し、労働者が働きやすい環境の整備を着実に進めていくとともに、人材不足に対応するため若手技術者の育成及び人材の確保に全社を挙げて取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともなお一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

## (6) 主要な事業内容（2021年9月30日現在）

### （建設事業）

当事業は、一般土木の施工と違い、当社を中心とした橋梁工事部門と基礎工事部門及び連結子会社㈱ケイテックを中心とした橋梁・各種構造物の補修工事部門にて事業活動を行っております。

### （コンクリート製品事業）

当事業は、当社にて製造したPC関連を中心としたコンクリート製品及び一般土木用コンクリート製品の販売、同製品の連結子会社㈱ケイテックにおける販売、当社における消波・根固用として使用される土木用ブロックの鋼製型枠の賃貸の各事業を行っております。

### （不動産事業）

当事業は、不動産の賃貸、並びに販売事業を行っております。

### （売電事業）

当事業は、太陽光発電による売電に関する事業を行っております。

(7) 主要な事業所（2021年9月30日現在）

当社

本社：鹿児島県鹿児島市伊敷五丁目17番5号  
支店：東京支店（東京都港区）  
大阪支店（大阪府大阪市淀川区）  
福岡支店（福岡県福岡市中央区）  
事業所：南栄事業所（鹿児島県鹿児島市）  
機材センター（鹿児島県薩摩川内市）  
営業所：茨城営業所（茨城県笠間市）  
横浜営業所（神奈川県横浜市中区）  
名古屋営業所（愛知県清須市）  
神戸営業所（兵庫県神戸市垂水区）  
山口営業所（山口県山口市）  
北九州営業所（福岡県北九州市小倉南区）  
佐賀営業所（佐賀県佐賀市）  
長崎営業所（長崎県長崎市）  
熊本営業所（熊本県熊本市東区）  
宮崎営業所（宮崎県宮崎市）  
鹿屋営業所（鹿児島県肝属郡）  
川内営業所（鹿児島県薩摩川内市）  
沖縄営業所（沖縄県浦添市）  
工場：熊本工場（熊本県宇城市）  
大隅工場（鹿児島県肝属郡）

子会社

株式会社ケイテック

本店：福岡県福岡市中央区赤坂一丁目13番10号 赤坂有楽ビル

## (8) 従業員の状況（2021年9月30日現在）

### ① 企業集団の状況

| 事業区分       | 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------------|------|-------------|
| 建設事業       | 208名 | 3名増         |
| コンクリート製品事業 | 55   | 2名減         |
| 不動産事業      | —    | —           |
| 売電事業       | —    | —           |
| 全社（共通）     | 17   | 1名減         |
| 合計         | 280  | —           |

- (注) 1. 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。  
2. 不動産事業及び売電事業は、全社部門が統括しております。  
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものでありません。

### ② 当社の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 247名 | 2名減       | 43.4歳 | 14.7年  |

(注) 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。

## (9) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 子会社の状況

| 会社名       | 資本金   | 出資比率 | 主な事業内容                 |
|-----------|-------|------|------------------------|
| (株) ケイテック | 45百万円 | 100% | 土木建築構造物の維持補修の計画、設計及び施工 |

## (10) 主要な借入先の状況 (2021年9月30日現在)

| 借入先          | 借入金残高  |
|--------------|--------|
| (株) 商工組合中央金庫 | 190百万円 |
| (株) 宮崎銀行     | 52     |
| 鹿児島信用金庫      | 52     |
| (株) 福岡銀行     | 26     |
| (株) 鹿児島銀行    | 26     |

## 2. 株式に関する事項 (2021年9月30日現在)

- (1) 発行可能株式総数 3,040,000株
- (2) 発行済株式の総数 758,112株(自己株式1,888株を除く)
- (3) 株主数 482名
- (4) 上位10名の株主

| 株主名          | 持株数     | 持株比率  |
|--------------|---------|-------|
| 松澤孝一         | 75,500株 | 9.96% |
| (株) 植村組      | 67,900株 | 8.96% |
| (株) ガイアテック   | 67,876株 | 8.95% |
| コーアツ工業共栄会    | 52,600株 | 6.94% |
| (株) 南日本運輸建設  | 49,460株 | 6.52% |
| (株) 日本地下技術   | 42,480株 | 5.60% |
| (株) 鹿児島銀行    | 24,000株 | 3.17% |
| 鹿児島リース(株)    | 24,000株 | 3.17% |
| コーアツ工業従業員持株会 | 20,990株 | 2.77% |
| 南日本開発(株)     | 20,088株 | 2.65% |

(注) 持株比率は、自己株式(1,888株)を除く発行済株式の総数に対する持株数の割合であります。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員の状況（2021年9月30日現在）

##### (1) 取締役及び監査役の状況

| 地 位     | 氏 名                     | 担 当                          | 重 要 な 兼 職 の 状 況                                       |
|---------|-------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 取締役会長   | よし だ さい ろう<br>吉 田 三 郎   |                              |                                                       |
| 代表取締役社長 | で ぐち みのる<br>出 口 稔       |                              |                                                       |
| 専務取締役   | き した ひろ し志<br>木 下 博     | 工事本部長                        | (株)ケイテック代表取締役社長                                       |
| 常務取締役   | にし なり ひと<br>西 成 人       | 管理本部長                        |                                                       |
| 取 締 役   | ごまくぼ りゅう じ二<br>胡摩窪 隆    | 営業副本部長<br>兼営業部長兼<br>ブレキャスト部長 |                                                       |
| 取 締 役   | た むら ひで はる<br>田 村 英 晴   |                              |                                                       |
| 取 締 役   | ふく もと しん いち<br>福 元 紳 一  |                              | 弁護士法人福元法律事務所代表弁護士<br>(株)新日本科学社外取締役<br>ソフトマックス(株)社外取締役 |
| 取 締 役   | まえ だ とし ひろ<br>前 田 俊 広   |                              | 鹿児島テレビ放送(株)代表取締役社長                                    |
| 常勤監査役   | はぎ はら きよ ふみ<br>萩 原 清 文  |                              |                                                       |
| 監 査 役   | いし どう かず お 雄<br>石 堂 和   |                              | (有)石堂建設代表取締役社長                                        |
| 監 査 役   | まつの した ごう いち<br>松野下 剛 市 |                              | 松野下剛市公認会計士事務所所長<br>フェアサイド総合税務会計事務所代表<br>松野下剛市税理士事務所所長 |

- (注)1. 取締役田村英晴氏、福元紳一氏及び前田俊広氏は、社外取締役にあります。
2. 監査役石堂和雄氏及び松野下剛市氏は、社外監査役にあります。
3. 監査役松野下剛市氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は取締役福元紳一氏、取締役前田俊広氏及び監査役松野下剛市氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。
5. 取締役前田俊広氏は、2021年6月23日付で鹿児島テレビ放送株式会社代表取締役社長に就任しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約に関する内容の概要等

当社は、取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結し、当社が保険料を全額負担しております。

契約内容の概要は、被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に株主、会社、従業員、その他第三者から損害賠償請求がなされた場合に係る損害賠償金及び訴訟費用等を補うものであり、1年ごとに契約更新しております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ①役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について報酬諮問委員会へ諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、報酬諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

#### a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬である月額報酬と毎期の実績に応じた支給される業績連動報酬（賞与）で構成されており、個々の取締役の報酬の決定に際しては各役位、職責、在任年数及び当社の業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

なお、その報酬額については、株主総会で承認された金額の範囲内とする。

#### b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は月額固定報酬とし、役位、職責、在任年数及び他社水準、当社の業績、社員との給与のバランス等を考慮しながら、これらを総合的に勘案して決定するものとする。

個人別の報酬額については、取締役会で審議を行い、取締役会決議に

基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、取締役会が選任した報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定するものとする。

- c. 業績連動報酬等の内容及び額又は算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、最も客観的な指標である目標利益（営業利益・経常利益）の達成を前提として、社員賞与とのバランスを考慮した額を賞与として、一定の時期に金銭により支給する。目標利益の値は、前期末において策定した計画値を用いる。

個人別の報酬額については、取締役会で審議を行い、取締役会決議に基づき代表取締役社長がその具体的な内容について委任を受けるものとし、取締役会から選定された報酬諮問委員会の答申を踏まえて決定するものとする。

固定報酬と業績連動報酬の報酬構成割合及び役員ごとの報酬額については、その客観性・妥当性を担保するために、社員給与・賞与とのバランスを重要視して、当社の財務状況等も踏まえたうえで設定するものとする。

## ②当事業年度に係る報酬等の総額

| 役員区分               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |            |       |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|--------------------|-----------------|------------------|------------|-------|------------|-----------------------|
|                    |                 | 固定報酬             | 業績連動<br>報酬 | 退職慰労金 | 非金銭報酬<br>等 |                       |
| 取締役<br>(社外取締役を除く。) | 42              | 36               | 5          | —     | —          | 5                     |
| 監査役<br>(社外監査役を除く。) | 7               | 6                | 0          | —     | —          | 1                     |
| 社外取締役              | 3               | 3                | 0          | —     | —          | 3                     |
| 社外監査役              | 1               | 1                | 0          | —     | —          | 2                     |
| 計                  | 55              | 48               | 7          | —     | —          | 11                    |

- (注) 1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、1998年12月18日開催の第40回定時株主総会において年額80万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております（当該株主総会終結時点の取締役の員数は10名（うち、社外取締役0名））。
3. 監査役の報酬限度額は、1996年9月5日開催の臨時株主総会において年額150万円以内と決議いただいております（当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は2名（うち、2名ともに社外監査役））。
4. 上記の報酬等の総額には、当事業年度における役員賞与引当金の繰入額として次の金額を含んでおります。
- ・取締役8名           600万円（うち社外取締役3名           000万円）
  - ・監査役3名           000万円（うち社外監査役2名           000万円）
5. 取締役会は、代表取締役社長 出口稔に対し、各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ、各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役社長が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬諮問委員会がその妥当性について確認しております。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼務の状況等及び当社と当該他の法人等との関係
- 取締役福元紳一氏は、弁護士法人福元法律事務所の代表弁護士であり、株式会社新日本科学及びソフトマックス株式会社の社外取締役であります。当社は弁護士法人福元法律事務所に顧問弁護士業務を依頼しております。株式会社新日本科学及びソフトマックス株式会社との間には特別な関係はありません。
  - 取締役前田俊広氏は、2021年6月23日付で鹿児島テレビ放送株式会社の代表取締役社長に就任しております。当社と鹿児島テレビ放送株式会社との間には特別な関係はありません。
  - 監査役石堂和雄氏は、有限会社石堂建設の代表取締役社長であります。当社と兼職先との間には建設工事請負等の関係があります。
  - 監査役松野下剛市氏は、フェアサイド総合税務会計事務所の代表であり、松野下剛市公認会計士事務所及び松野下剛市税理士事務所の所長であります。当社はフェアサイド総合税務会計事務所に税務顧問業務を依頼しております。松野下剛市公認会計士事務所及び松野下剛市税理士事務所との間には特別な関係はありません。

## ② 社外役員の主な活動状況

|           | 出席状況、発言状況及び<br>社外取締役に期待される役割に関して行った職務の内容                                                                                                           |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 田村英晴  | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。当社の経営に対し、企業役員としての経験に基づき適宜必要な発言を行っております。                                                                              |
| 取締役 福元紳一  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち15回に出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から意見を述べるなど経営の監視や適宜必要な発言を行っております。                                                                   |
| 取締役 前田俊広  | 当事業年度に開催された取締役会16回全てに出席いたしました。主に金融機関における経験及び経営者としての経験に基づき適宜必要な発言を行っております。                                                                          |
| 監査役 石堂和雄  | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査役会については11回全てに出席いたしました。主に経験豊富な経営者の観点から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うほか、監査役会においては、監査結果の意見交換及び議案審議の必要に応じて発言を行っております。      |
| 監査役 松野下剛市 | 当事業年度に開催された取締役会16回のうち14回、監査役会については11回のうち10回に出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行うほか、監査役会においては、監査結果の意見交換及び議案審議の必要に応じて発言を行っております。 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

| 区 分       | 監査証明業務に<br>基づく報酬 | 非監査証明業務に<br>基づく報酬 | 計     |
|-----------|------------------|-------------------|-------|
| 当 社       | 23百万円            | 2百万円              | 26百万円 |
| 連 結 子 会 社 | —                | —                 | —     |
| 計         | 23百万円            | 2百万円              | 26百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

### (4) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「収益認識基準の適用に関する助言業務」について対価を支払っております。

### (5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制等の整備及び運用状況

当社は取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制につきまして、「内部統制基本方針」を制定し、以下のとおり行うこととしております。

### (1) 取締役、従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループの役員及び従業員は、社会構成員として法令・定款を遵守し適合することを確保するため、社会の一員として社会倫理の遵守を企業活動の基本とし、企業理念、企業行動規範、企業行動基準に則した実践的運用と徹底を行う体制を構築する。
- ② 当社グループの役員は、社会規範・倫理並びに法令などの遵守により公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図るため、コンプライアンス・リスク管理規程の定めに従い、当社グループ全体における企業倫理の遵守及び浸透を率先垂範して行う。
- ③ 代表取締役は、管理本部長をコンプライアンス全体に関する総括責任者として任命し、コンプライアンス体制の構築・維持並びに整備にあたる。あわせて法令遵守上疑義のある行為について、従業員が直接通報を行う手段を確保する。この通報については、通報者の希望により匿名性を保証し、通報者に不利益がないことを確保する。
- ④ コンプライアンスの主管部署としてISO・コンプライアンス室を設置し、当社グループの横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。
- ⑤ 監査役と内部監査室は連携を密にし、コンプライアンス体制の調査、法令並びに定款上の問題の有無を調査し、問題の把握と改善に努める。この際、内部監査室は定期的に内部監査を実施し、その結果を被監査部門にフィードバックするとともに、代表取締役及び監査役に適宜報告する。
- ⑥ 当社及びグループ会社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を遮断するとともに、これらの活動を助長するような行為は一切行わない。また、反社会的勢力からの接触があった場合には、必要に応じ警察その他関係機関と連携して組織的な対応を行う。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役の職務執行に係る情報については、管理基準及び管理体制を整備し、法令及び社内規程に基づき作成・保存する。また、これらの管理状況については監査役の監査を受ける。

- ②監査役及び会計監査人からの閲覧の要請があった場合は、速やかに閲覧が可能な状態として本社において保管する。
  - ③法令及び適時開示規則に基づき必要な情報開示を行う。
- (3) **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
- ①代表取締役は、管理本部長をリスク管理に関する総括責任者に任命し、取締役会において各部門のリスクマネジメント業務を協議し、リスクマネジメントの基本方針、推進体制を決定する。
  - ②全社的なリスクを総括的に管理する部門を設定する。各部門においては基本方針・関連規程等に基づき、各部門のリスク管理体制を確立する。
  - ③監査役及び内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を取締役に報告する。取締役会は定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努める。
- (4) **取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
- ①取締役会は、取締役会が定める経営機構、取締役及び業務執行責任者等の職務分掌に基づき、各取締役及び業務執行責任者に業務の執行を行わせる。
  - ②取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を定例的(月1回)に開催する。また、この取締役会は必要に応じて臨時に開催する。
  - ③取締役の職務執行に係る情報の作成・保存・管理状況について、監査役の監査を受ける。
- (5) **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- ①子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
    - (ア) 子会社の代表取締役は、コンプライアンス・リスク管理委員会に出席して職務の執行状況を報告する。
    - (イ) グループ会社に関する一定の事項については、当社の取締役会における承認を要するものとする。
    - (ウ) 内部監査室は、グループ会社における内部監査を実施又は統括し、グループ業務全般にわたる内部統制の有効性と妥当性を確保する。内部監査の年次計画、実施状況及びその結果は、代表取締役及び監査役に報告する体制を構築する。
    - (エ) 当社グループにおけるリスク管理に関する重要な方針は、取締役会その他の重要な機関において決定するものとする。



- ②子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制、並びに子会社の取締役等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (ア) 当社は業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために必要な、グループとしての規範・規則を「関係会社管理規程」として整備する。
- (イ) 当社グループに属する会社間の取引は、法令・企業会計原則・税法その他社会規範に基づく適切なものでなければならない。
- (ウ) 取締役及び業務執行責任者は、それぞれの職務分掌に従い、当社グループ会社が適切な内部統制システムの整備及び運用を行うよう指導する。
- (6) **監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項**
- ①監査役の職務を補助すべき従業員として当社の従業員から監査役補助者を任命する。
- ②監査役補助者の任命、解任等については、監査役会の同意を得た上で取締役会が決定することとし、取締役からの独立を確保する。
- (7) **監査役の上記(6)の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- 監査役の職務を補助すべき従業員に関しては、監査役の指示命令に従うとともに、従業員の所属部署に関わる監査補助は行わないこととする。
- (8) **次に掲げる体制その他の監査役への報告に関する体制**
- ①取締役及び業務執行責任者は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行う。
- ②取締役及び従業員は、会社に重大な損失・悪影響を与える事項、又はその恐れがある事項及び違法・不正行為について、発見次第速やかに監査役に対し報告を行う。
- ③監査役は必要に応じていつでも、取締役及び従業員に対して業務に関する書類の提示を求めることができるものとする。
- ④監査役は取締役会及びコンプライアンス・リスク管理委員会等の会社の重要会議に出席して報告を受ける。
- (9) **上記(8)の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**
- 当社及び子会社は、当社グループの従業員に対し監査役が出席するコンプライアンス・リスク管理委員会に直接通報するよう周知徹底するとともに、その通報行為に対して不利益を課さない旨をコンプライアンス・リス

ク管理規程に明記する。

- (10) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
当社は、監査役の職務の執行について生ずる費用等は、毎期の利益計画に一定額の予算を設ける。

- (11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会と代表取締役社長が相互の意思疎通を図るための定期的な意見交換会を設定する。
- ② 監査役は、内部監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて内部監査室に調査を求める。
- ③ 監査役は、会計監査人の年次「監査計画概要書」について事前に確認し、会計監査人の監査方法・結果の正当性を判断するとともに、定期的に監査結果の報告を受ける。
- ④ 監査役と会計監査人が相互に連携し、効率的な監査のできる体制を確保する。

- (12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は「内部統制基本方針」を制定し、取締役の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制を運用しております。当期における運用状況の概要は以下のとおりであります。

当社グループでは、財務報告に係る内部統制を中心に体制の整備及び運用を行っております。内部統制委員会の各担当者は、毎事業年度に立案する評価計画を基に内部統制の整備・運用状況の評価を行い、内部監査室が、通常のグループ内部監査と合わせてその検証や確認を行っております。

内部統制委員会による内部統制の評価状況や、運用上検出された問題点・リスク及びその対応状況は、内部監査室の確認を経て、定期的に取締役会及び監査役会に報告しております。また、内部監査室による内部監査の結果は、適宜社長及び監査役会まで報告されております。

取締役会では、重要な職務に関する意思決定や当社及び子会社の月次の業績報告等がなされており、当事業年度は16回開催いたしました。監査役会は、社外監査役2名を含む3名で構成されており、取締役会の他、監査役会の定期的な開催や稟議書等の常時閲覧、内部監査室との会合等を通じて、監査の実効性の向上を図っております。

~~~~~  
以上のご報告における記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,875,626</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,771,365</b>
現金預金	1,711,079	支払手形・工事未払金等	1,799,165
受取手形・完成工事未収入金等	2,194,351	1年内返済予定の長期借入金	84,888
販売用不動産	83,209	リース債務	170,717
未成工事支出金	113,528	未払法人税等	380,857
商品及び製品	139,653	未成工事受入金	401,129
仕掛品	3,291	完成工事補償引当金	100
材料貯蔵品	36,229	工事損失引当金	31,900
その他	594,583	賞与引当金	214,791
貸倒引当金	△300	役員賞与引当金	8,668
<b>固定資産</b>	<b>7,391,247</b>	その他	679,147
<b>有形固定資産</b>	<b>6,103,081</b>	<b>固定負債</b>	<b>820,654</b>
建物・構築物	635,128	長期借入金	263,286
機械・運搬具・工具器具備品	660,193	リース債務	468,597
土地	3,506,112	その他	88,770
リース資産	630,341	<b>負債合計</b>	<b>4,592,019</b>
建設仮勘定	671,305	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>22,121</b>	<b>株主資本</b>	<b>7,548,357</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,266,044</b>	資本金	1,319,000
投資有価証券	954,093	資本剰余金	1,278,500
退職給付に係る資産	110,714	利益剰余金	4,956,489
繰延税金資産	54,611	自己株式	△5,631
その他	511,150	その他の包括利益累計額	126,497
貸倒引当金	△364,524	その他有価証券評価差額金	56,140
		退職給付に係る調整累計額	70,357
<b>資産合計</b>	<b>12,266,874</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,674,855</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,266,874</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 連結株主資本等変動計算書

( 2020年10月1日から  
2021年9月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	1,319,000	1,278,500	4,373,884	△5,355	6,966,028
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△60,654		△60,654
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			643,260		643,260
自 己 株 式 の 取 得				△275	△275
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	582,605	△275	582,329
当 期 末 残 高	1,319,000	1,278,500	4,956,489	△5,631	7,548,357

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当 期 首 残 高	64,722	28,937	93,659	7,059,688
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△60,654
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益				643,260
自 己 株 式 の 取 得				△275
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額 ( 純 額 )	△8,582	41,419	32,837	32,837
当 期 変 動 額 合 計	△8,582	41,419	32,837	615,166
当 期 末 残 高	56,140	70,357	126,497	7,674,855

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記]

1. 連結の範囲に関する事項  
全ての子会社（1社（㈱ケイテック））を連結しております。
2. 持分法の適用に関する事項  
該当事項はありません。
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項  
連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
4. 会計方針に関する事項
  - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
    - ① 有価証券の評価基準及び評価方法  
その他有価証券  
時価のあるもの……………連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）  
時価のないもの……………移動平均法による原価法
    - ② 棚卸資産の評価基準及び評価方法  
販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
未成工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
製品、仕掛品及び材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）  
貯蔵品……………最終仕入原価法
  - (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
    - ① 有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物	8年～50年
機械・運搬具・工具器具備品	3年～17年
    - ② 無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
    - ③ リース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、過去における完成工事高に対する補修費の割合を基礎に将来の補修費の見込額を加味して計上しております。

③ 工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見積額を計上しております。

④ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(5) 退職給付に係る会計処理方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の損益処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から損益処理しております。

(6) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

工事進行基準適用における工事原価総額の見積り

1. 当年度の連結計算書類に計上した金額

当社グループは、当連結会計年度において、工事進行基準に基づいて7,212,487千円の完成工事高を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。

対象となる建設工事は施工場所の立地条件によってその仕様や作業内容等が異なる工事であるため個性が強く、また、施工条件や方法等の着工後の変更、工程進捗に伴う人件費や外注費の追加または削減が発生することがあり、その影響を適時・適切に工事原価総額の見積りに反映しております。

よって、当該見積りに変更が発生した場合には、翌連結会計年度の完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 有形固定資産の減価償却累計額

6,355,061千円

2. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	金額
建物・構築物	206,471千円
機械・運搬具・工具器具備品	209,777
土地	2,185,148
合計	2,601,397

担保に係る債務	金額
1年内返済予定の長期借入金	68,208千円
長期借入金	227,226
リース債務	60,000
合計	355,434

3. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで計上しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は7,462千円であります。

4. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物・構築物 43,870千円  
機械・運搬具・工具器具備品 69,233



[連結損益計算書に関する注記]

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地 域	主な用途	種 類	金 額
福岡県福岡市	社 員 寮	建物・構築物	25,032千円
		土 地	82,087
鹿児島県薩摩川内市	社 員 寮	建物・構築物	15,827
		機械・運搬具・ 工具器具備品	71
	遊 休 資 産	土 地	53,750
	遊 休 資 産	土 地	1,977
鹿児島県霧島市	社 員 寮	建物・構築物	27,870
		土 地	23,592
		施設利用権	220
鹿児島県鹿児島市	遊 休 資 産	土 地	11
合 計			230,441

当社グループは、事業セグメントを基準として、建設事業、コンクリート製品事業、不動産事業、売電事業、遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行っております。

今回、社員寮の使途目的変更と遊休資産における地価下落により、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額または路線価及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数  
普通株式 760,000株

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基 準 日	効力発生日
2020年12月22日 定 時 株 主 総 会	普 通 株 式	60,654	80	2020年 9月30日	2020年 12月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2021年12月21日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- (イ) 配当金総額 60,648千円
- (ロ) 1株当たり配当額 80円
- (ハ) 基準日 2021年9月30日
- (ニ) 効力発生日 2021年12月22日

(注) 1株当たりの配当額には、特別配当30円が含まれております。

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

### [金融商品に関する注記]

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金は主に銀行等金融機関からの借入により調達しております。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び工事未払金等は、全て1年以内の支払期日であります。

短期借入金については、主として運転資金調達を目的としたものであります。短期借入金の一部は変動金利のため、金利変動リスクに晒されておりますが短期決済であり、金利変動リスクは限定的であります。

長期借入金については、主に設備投資を目的としたものは固定金利の契約であるため金利変動リスクはありませんが、変動金利の借入金は金利変動リスクに晒されております。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ① 信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

当社は、販売管理規程に従い、営業債権等について営業部業務課が必要に応じて信用調査を行う等、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、連結子会社につきましても、当社の販売管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

###### ② 市場リスク (為替や金利等の変動リスク) の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体 (取引先企業) の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。また、連結子会社につきましても、同様の管理を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理  
 当社は、各部署からの報告に基づき管理本部管理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、連結子会社につきましても、当社の管理本部管理部が指導を行い管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいたため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）2. 参照）

	連結貸借対照表計上額(千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金預金	1,711,079	1,711,079	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	2,194,351	2,194,351	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	259,509	259,509	—
資 産 計	4,164,940	4,164,940	—
(1) 支払手形・工事未払金等	1,799,165	1,799,165	—
(2) 未払法人税等	380,857	380,857	—
(3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）	348,174	347,979	△194
負 債 計	2,528,196	2,528,002	△194

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 長期借入金（1年内返済予定を含む）

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区 分	連結貸借対照表計上額（千円）
非 上 場 株 式	694,583

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、鹿児島県内を中心に賃貸用資産を有しております。その一部には遊休資産があります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額（千円）	時 価 （千円）
1,288,527	2,182,772

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額及び不動産鑑定評価基準に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額	10,123円64銭
1株当たり当期純利益	848円45銭

# 貸借対照表

(2021年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資産の部)</b>		<b>(負債の部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>4,498,116</b>	<b>流動負債</b>	<b>3,585,748</b>
現金預金	1,460,674	支払手形	1,073,109
受取手形	153,426	工事未払金	479,509
電子記録債権	166,962	買掛金	166,804
完成工事未収入金	1,604,170	1年内返済予定の長期借入金	84,888
売掛金	213,698	リース債務	169,140
製品	139,653	未払金	350,829
販売用不動産	83,209	未払費用	134,256
未成工事支出金	43,151	未払法人税等	359,442
仕掛品	3,291	未成工事受入金	368,832
材料貯蔵品	35,222	完成工事補償引当金	100
前払費用	8,498	工事損失引当金	31,900
その他	586,458	賞与引当金	190,237
貸倒引当金	△300	役員賞与引当金	7,168
<b>固定資産</b>	<b>7,370,564</b>	その他	169,527
<b>有形固定資産</b>	<b>6,094,676</b>	<b>固定負債</b>	<b>818,809</b>
建物・構築物	634,258	長期借入金	263,286
機械・運搬具	615,481	リース債務	466,889
工具器具備品	40,860	資産除去債務	15,513
土地	3,506,112	その他	73,120
リース資産	627,056	<b>負債合計</b>	<b>4,404,557</b>
建設仮勘定	670,905	<b>(純資産の部)</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>21,903</b>	<b>株主資本</b>	<b>7,407,983</b>
ソフトウェア	12,219	資本金	1,319,000
その他	9,684	資本剰余金	1,278,500
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,253,985</b>	資本準備金	1,278,500
投資有価証券	954,093	利益剰余金	4,816,115
関係会社株式	80,000	利益準備金	198,125
前払年金費用	12,584	その他利益剰余金	4,617,990
繰延税金資産	72,119	別途積立金	2,500,000
その他	499,712	繰越利益剰余金	2,117,990
貸倒引当金	△364,524	<b>自己株式</b>	<b>△5,631</b>
<b>資産合計</b>	<b>11,868,681</b>	評価・換算差額等	56,140
		その他有価証券評価差額金	56,140
		<b>純資産合計</b>	<b>7,464,123</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>11,868,681</b>

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。



# 株主資本等変動計算書

( 2020年10月1日から  
2021年9月30日まで )

(単位：千円)

	株 主 資 本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利 益 剰 余 金				利益剰余金 合計		
			利益準備金	別 種 積 立 金	途 越 利 益 剰 余 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
当 期 首 残 高	1,319,000	1,278,500	198,125	2,500,000	1,585,807	4,283,932	△5,355	6,876,077	
当 期 変 動 額									
剰余金の配当					△60,654	△60,654		△60,654	
当 期 純 利 益					592,836	592,836		592,836	
自己株式の取得							△275	△275	
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	532,182	532,182	△275	531,906	
当 期 末 残 高	1,319,000	1,278,500	198,125	2,500,000	2,117,990	4,816,115	△5,631	7,407,983	

	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	64,722	64,722	6,940,799
当 期 変 動 額			
剰余金の配当			△60,654
当 期 純 利 益			592,836
自己株式の取得			△275
株主資本以外の 項目の当期変動額(純額)	△8,582	△8,582	△8,582
当期変動額合計	△8,582	△8,582	523,323
当 期 末 残 高	56,140	56,140	7,464,123

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

〔重要な会計方針に係る事項に関する注記〕

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……………事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

未完工事支出金……………個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

製品、仕掛品及び材料……………総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品……………最終仕入原価法

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物・構築物……………8年～50年

機械・運搬具……………4年～17年

工具器具備品……………3年～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

#### (3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 完成工事補償引当金

完成工事の瑕疵担保の費用に備えるため、過去における完成工事高に対する補修費の割合を基礎に将来の補修費の見込額を加味して計上しております。

#### (3) 工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失が見込まれ、かつ、損失額を合理的に見積ることができる工事について、当該損失見積額を計上しております。



(4) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(5) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

なお、当事業年度末においては、年金資産の見込額が退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額を超えているため、前払年金費用として貸借対照表に計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理することとしております。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他の計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

〔表示方法の変更に関する注記〕

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

〔会計上の見積りに関する注記〕

工事進行基準適用における工事原価総額の見積り

1. 当年度の計算書類に計上した金額

当社は、当事業年度において、工事進行基準に基づいて7,190,023千円の完成工事高を計上しております。

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

工事進行基準の適用にあたっては、工事収益総額、工事原価総額及び決算日における工事進捗度を合理的に見積る必要があります。

対象となる建設工事は施工場所の立地条件によってその仕様や作業内容等が異なる工事であるため個性が強く、また、施工条件や方法等の着工後の変更、工程進捗に伴う人件費や外注費の追加または削減が発生することがあり、その影響を適時・適切に工事原価総額の見積りに反映しております。

よって、当該見積りに変更が発生した場合には、翌事業年度の完成工事高の金額に重要な影響を与える可能性があります。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	1,191千円
短期金銭債務	20,813

2. 有形固定資産の減価償却累計額 6,344,256千円

3. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保資産の種類	金額
建物・構築物	206,471千円
機械・運搬具・工具器具備品	209,777
土地	2,185,148
合計	2,601,397

担保に係る債務	金額
1年内返済予定の長期借入金	68,208千円
長期借入金	227,226
リース債務	60,000
合計	355,434

4. 工事損失引当金

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せず両建てで計上しております。損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は7,462千円であります。

5. 国庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

建物・構築物	43,870千円
機械・運搬具・工具器具備品	69,233

〔損益計算書に関する注記〕

1. 関係会社との取引高	売上高	1,791千円
	外注費	19,160
	その他営業取引	4,094

## 2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

地 域	主 な 用 途	種 類	金 額
福 岡 県 福 岡 市	社 員 寮	建 物 ・ 構 築 物	25,032千円
		土 地	82,087
鹿 児 島 県 薩 摩 川 内 市	社 員 寮	建 物 ・ 構 築 物	15,827
		機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品	71
	遊 休 資 産	土 地	53,750
	遊 休 資 産	土 地	1,977
鹿 児 島 県 霧 島 市	社 員 寮	建 物 ・ 構 築 物	27,870
		土 地	23,592
		施 設 利 用 権	220
鹿 児 島 県 鹿 児 島 市	遊 休 資 産	土 地	11
合 計			230,441

当社は、事業セグメントを基準として、建設事業、コンクリート製品事業、不動産事業、売電事業、遊休資産にグループ化し、減損損失の認識を行っております。

今回、社員寮の使途目的変更と遊休資産における地価下落により、帳簿価額と回収可能価額との差額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定士による鑑定評価額または路線価及び固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出した金額を使用し、使用価値は将来キャッシュ・フローを6.0%で割り引いて算定しております。

### 〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数  
普通株式 1,888株

### 〔税効果会計に関する注記〕

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金、未払事業税等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金、前払年金費用等であります。（評価性引当額は、670,433千円であります。）

### 〔1株当たり情報に関する注記〕

1株当たり純資産額 9,845円67銭  
1株当たり当期純利益 781円94銭

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

コーアツ工業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 増村正之 (印)  
指定有限責任社員  
業務執行社員  
公認会計士 甲斐貴志 (印)

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、コーアツ工業株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、コーアツ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
  - ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
  - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
  - ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
  - ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
  - ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2021年11月24日

コーアツ工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増村 正之 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 甲斐 貴志 ㊞

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、コーアツ工業株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第63期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年10月1日から2021年9月30日までの第63期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の従業員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び従業員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び従業員等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。



## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年11月29日

コーアツ工業株式会社	監査役会
常勤監査役	萩原清文 ⑩
社外監査役	石堂和雄 ⑩
社外監査役	松野下剛市 ⑩

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

第63期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、普通配当50円に特別配当30円を加えて、以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき普通配当50円に特別配当30円を加えて金80円といたしたいと存じます。  
なお、この場合の配当金総額は60,648,960円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年12月22日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
1	でぐちみのる 出口 稔 (1959年9月18日生)	1982年4月 当社入社 2009年2月 当社執行役員福岡支店長 2010年11月 当社執行役員営業部長 2014年12月 当社取締役営業本部長 2017年4月 当社常務取締役営業本部長 2019年12月 当社代表取締役社長（現任）	1,400株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、2019年から当社の代表取締役を務め、経営者として、また営業全般において豊富な経験と実績・見識を有していることから、取締役として職務を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
2	きしたひろし 木下 博志 (1958年7月14日生)	1983年4月 当社入社 2012年4月 当社執行役員工事部長 2014年12月 当社取締役工事本部長 2018年10月 当社専務取締役工事本部長（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社ケイテック代表取締役社長	1,200株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、主に建設事業の工部門に従事し、統括任務を遂行することにより、工事全般において豊富な経験と実績・見識を有していることから、取締役として職務を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		
3	ごまくぼりゅうじ 胡摩 隼 隆 二 (1964年5月11日生)	1985年4月 当社入社 2016年4月 当社執行役員営業本部営業部長兼調査室長 2017年12月 当社取締役営業本部営業部長兼調査室長 2018年10月 当社取締役営業本部営業部長兼プレキャスト事業室長 2019年12月 当社取締役営業副本部長兼営業部長兼プレキャスト事業室長 2020年11月 当社取締役営業副本部長兼営業部長兼プレキャスト部長（現任）	400株
	<p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>候補者は、工事部次長として工部門の業務全般に携わった他、執行役員として営業部長・調査室長を経験し、豊富な経験と実績・見識を有していることから、取締役として職務を適切に果たせると判断し、引き続き取締役候補者といたしました。</p>		

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
4	さかもとひろあき 坂元広明 (1962年7月29日生)	1985年4月 当社入社 2008年4月 当社福岡支店営業部 部長 2015年4月 当社営業本部東京支店長 2017年4月 当社執行役員東京支店長 2018年4月 当社執行役員東京支店長兼海外事業室長(現任)	100株
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、営業部門の統括任務を遂行することにより、営業全般において豊富な経験と実績・見識を有していることから、取締役として職務を適切に果たせると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
5	たねかずと 種子和人 (1964年12月7日生)	2000年11月 当社入社 2016年10月 当社ISOコンプライアンス室長兼管理課長 2020年4月 当社執行役員管理部長兼ISOコンプライアンス室長 2021年4月 当社執行役員管理部長(現任)	—
<p><b>【取締役候補者とした理由】</b> 候補者は、管理部門の統括任務を遂行することにより、管理業務全般において包括的な経験と実績・見識を有していることから、取締役として職務を適切に果たせると判断し、取締役候補者いたしました。</p>			
6	ふくもとしんいち 福元紳一 (1958年7月20日生)	1989年4月 照国総合法律事務所入所 1997年5月 照国総合法律事務所退職 1997年5月 福元法律事務所開設 所長 2010年12月 当社社外監査役 2014年12月 当社社外取締役(現任) 2015年6月 株式会社新日本科学 社外取締役(現任) 2016年3月 ソフトマックス株式会社 社外取締役(現任) 2019年4月 弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士(現任)  (重要な兼職の状況) 弁護士法人福元法律事務所 代表弁護士 株式会社新日本科学 社外取締役 ソフトマックス株式会社 社外取締役	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 候補者は、社外監査役や社外取締役になること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の経営に活かせると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。</p>			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
7	まえだとしひろ 前田俊広 (1955年12月28日生)	1978年4月 株式会社鹿児島銀行入社 2008年6月 同行取締役川内支店長 2012年6月 同行常務取締役 2014年6月 かぎん代理店株式会社代表取締役 2016年5月 鹿児島ビル不動産株式会社代表取締役社長 2018年12月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 鹿児島テレビ放送株式会社専務取締役 2021年6月 鹿児島テレビ放送株式会社代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 鹿児島テレビ放送株式会社代表取締役社長	—
<p><b>【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】</b> 候補者は、金融機関における長年の経験と豊富な知識を有し、また経営者としての経験も有しており、独立的な立場から当社の経営に活かせると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者の福元紳一氏及び前田俊広氏は、社外取締役候補者であります。なお、福元紳一氏及び前田俊広氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって福元紳一氏が7年、前田俊広氏が3年となります。
3. 当社は、福元紳一氏及び前田俊広氏を東京証券取引所及び福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、福元紳一氏及び前田俊広氏との間で会社法427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、2氏が再任された場合は当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約(D&O保険)を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告の10頁に記載のとおりです。第2号議案記載の取締役7名の選任が承認された場合、当該保険の被保険者となり、任期途中に当該契約を更新する予定であります。

以上

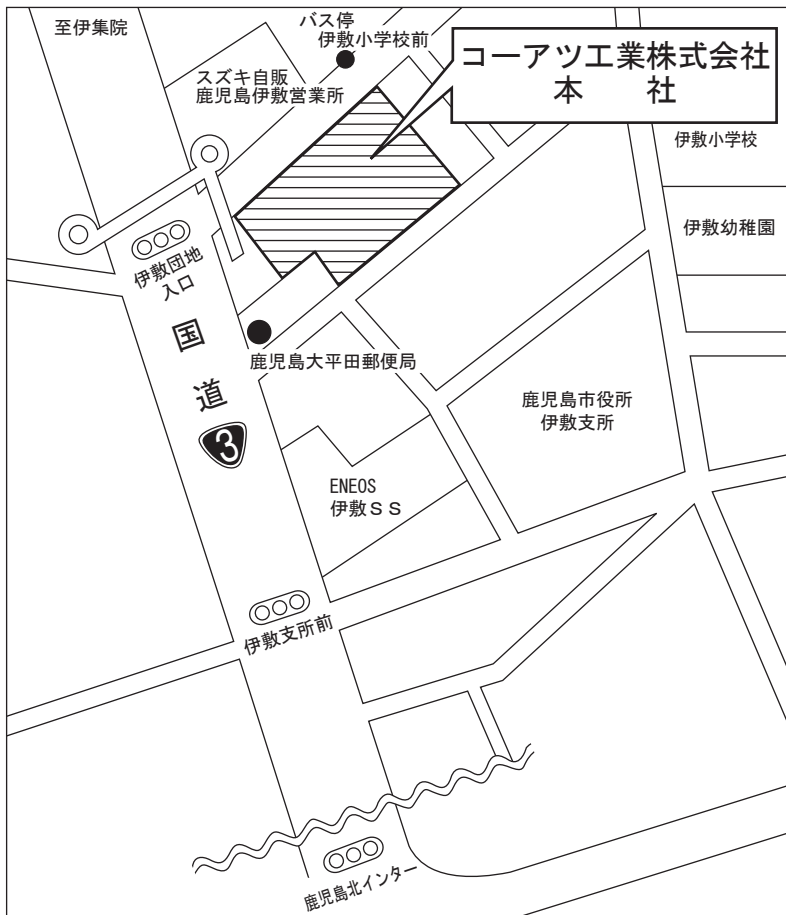




# 株主総会会場ご案内図

会 場：鹿児島市伊敷五丁目17番5号 当社本社 3階会議室

T E L：099-229-8181



## ●会場までの交通のご案内

- 鹿児島中央駅発バス 伊敷小学校前下車 1分
- お願い：駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。